

望率算出のための項目	(13)	(未利用者の)サービスの利用希望
	(14)	現在、利用していないが保育サービスを希望する理由
6. 家族類型の変更希望に関する項目	(15)	(母親が働いていない場合)就労希望の有無(すぐ or 将来的に)
	(16)	(母親が働いていないが就労希望がある場合)現在働いていない理由
	(17)	祖父母や知人・友人の支援を得ていることに関する意識
7. (サービス利用者の)希望サービス量算出のための項目	(18)	① 保育の希望利用時間・利用頻度 ② 希望する育児休業取得期間、復帰時の子どもの月齢、育児休業明けの保育サービスの利用希望、復帰児に希望するサービスを利用できなかった人の対応方法
8. アウトカム評価のための項目	(19)	① 子育ての不安感、負担感 ② 保育サービスの利便性 ③ 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 ④ 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる割合 等

### Ⅲ. 定量的な目標設定

#### <ポイント>

##### 1. 国における定量的目標

- 仕事と生活の調和推進のための指針、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、健やか親子21、新待機児童ゼロ作戦など

##### 2. 全国共通で設定が期待される事業項目と目標水準

- 前期行動計画では、共通事業項目について、供給の現状を踏まえた「事業目標」のみの国への提供を求めたが、後期は、これに加え、「潜在的なニーズ量」を把握し、国への提供を求める。
- 前期行動計画策定の際に求めた特定14事業を中心に、引き続き、全国共通で目標設定が期待される事業について、国への提供を求める。
- 「職業生活と家庭生活との両立の推進」に関する施策については、当該分野における取組が自治体によって異なるため、個別事業単位で共通の目標を設定することは難しいと考えられることから、自治体単位で、少なくとも1つ以上の施策レベル単位の目標を設定することが望ましい。
- 「社会的な養護体制の充実」については、都道府県において、策定指針に基づき必要な事業目標を設定することが望ましい。
- 事業の目標年は、「潜在的なニーズ量」については、新待機児童ゼロ作戦（以下「新ゼロ作戦」）との整合性を図るため、新ゼロ作戦の最終年である2017年の目標とし、足下の事業目標については、後期行動計画の最終年（2014年）とするが、通常保育と放課後児童健全育成事業については、新ゼロ作戦の集中重点3カ年の最終年である2010年も示すこと。地域子育て支援拠点事業については、2014年とする。

##### 3. 地域独自の目標設定の検討

- 全国共通で目標設定する事業とは別に、地域の実状に応じて、独自目標を設定することが望ましい。
- 地域の独自目標設定においても、可能な限り、潜在的なニーズ量の把握に努めることが望ましい。

##### 4. 供給体制を踏まえた事業目標の設定

- 潜在ニーズを踏まえた上で、地域におけるサービス供給の実現可能性を踏まえた上で、後期行動計画期間中における各年次の整備目標量を設定する。